

訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループの設置について

資料2

- 近年の訪日外国人の増加に伴い、訪日外国人に対する医療の提供に関連する多様な問題が発生。
- これに対し、関係府省庁が連携して取り組むことが必要。このため、**健康・医療戦略推進本部**の下に、「**訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ**」を設置(3月22日付)。

体制

健康・医療戦略推進本部

本部長：内閣総理大臣
本部員：全国務大臣

健康・医療戦略推進会議

議長：健康・医療戦略担当大臣
構成員：関係府省局長級

**訪日外国人に対する適切な医療等の
確保に関するワーキンググループ**

構成員

議長	内閣官房 健康・医療戦略室長
構成員	総務省 国際戦略局長
	消防庁 次長
	法務省 入国管理局長
	外務省 領事局長
	文部科学省 高等教育局長
	厚生労働省 医政局長
	観光庁長官
	公益社団法人 日本医師会
	公益社団法人 日本歯科医師会
	一般社団法人 日本病院会
	公益社団法人 全日本病院協会
	一般社団法人 全国医学部長 病院長会議
	岡村世里奈 国際医療福祉大学 大学院准教授

※ 議長は、必要に応じて地方公共団体、構成員以外の関係府省、部局との適切な連携を実施。